

第48回二輪車安全運転宮城県大会開催要綱

一般社団法人宮城県交通安全協会
(宮城県二輪車安全運転推進委員会)

1 趣旨

二輪車運転者の安全運転技能と交通ルールの向上を図ることにより、交通事故を防止しようとするものである。

2 主催

一般社団法人宮城県交通安全協会 (宮城県二輪車安全運転推進委員会)

3 後援 (予定)

宮城県、宮城県警察本部、宮城県二輪車普及安全協会、河北新報社

4 開催月日・場所

(1) 開催月日

平成30年6月17日 (日)

(2) 開催場所

仙台市泉区市名坂字高倉65番地 宮城県運転免許センター

5 大会役員

(1) 大会委員長 宮城県二輪車安全運転推進委員長

((一社)宮城県交通安全協会専務理事)

(2) 審判長 (一社)宮城県交通安全協会事務局長

6 審判員

二輪車安全運転特別指導員及び二輪車安全運転指導員の中から選出するものとする。

7 競技実施要領

別添「二輪車安全運転宮城県大会競技等実施要領」に基づき実施する。

8 大会日程

○ 受付	午前8時30分～午前8時50分
○ 審判員打合せ	午前8時55分～午前9時20分
○ 選手整列	午前9時20分
○ 開会式	午前9時30分
○ 法規履行走行競技	午前10時00分～午後0時30分
○ 技能走行競技	午前10時00分～午後0時30分
○ 昼食	
○ 表彰式	午後2時00分 (採点集計しだい実施)
○閉会	午後2時30分

※ 進行状況により変更することがある。

9 出場資格

(1) それぞれのクラスの使用車両を運転する資格を有する者

(2) 各地区交通安全協会から大会選手にふさわしいと推薦のあった者

(3) 高校生等クラスについては、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校在学者又は卒業者並びにその他働いている若者で、大会当日(6月17日)において20歳未満の者

(4) シニアクラスについては、宮城県大会当日（6月17日）において50歳以上の者

(5) 次の各項目に該当する者を除く。

ア 二輪車安全運転推進委員会の特別指導員、指導員

イ 警察官

ウ 自動車教習所の指導員、及びメーカーの認定した指導員、テストドライバー及びこれに準ずる者

エ 過去3年以内に運転免許の取消し又は停止処分（拒否・保留を含む）を受けたことのある者、又は過去3年以内に運転免許の拒否・保留に該当する違反行為をした者

オ トライアルライセンス、モトクロスライセンス国際A級・国際B級又は国内A級取得者、並びにロードライセンス国際級取得者

10 クラス別と使用車両

クラスは次の5クラスとし、競技車両は各自持ち込みとする。

但し、原動機付自転車に限り宮城県二輪車安全運転推進委員会((一社)宮城県交通安全協会)で貸与するので、事前に相談を行うこと。

女性クラス 50CC

高校生等クラス 50CC

一般Aクラス 250CC～400CC未満

一般Bクラス 400CC以上

シニアクラス 200CC以上

11 表彰

各クラス毎に減点数が少ない者の順に成績を決するが、同点となった場合は技能走行の減点が少ない者を上位とし、技能走行も同点の場合はコンビネーションスラロームの所要タイムの短い者を上位とする。

(1) 各クラスの優勝者

宮城県知事賞及び宮城県警察本部長と宮城県交通安全協会長の連名表彰を授与するものとする。

(2) 各クラスの2位～3位

宮城県警察本部長と宮城県交通安全協会長の連名表彰を授与するものとする。但し、クラス毎の参加選手が5名以下の場合は2位まで表彰するものとする。

(3) その他

入賞者以外の選手に参加賞を授与する。

12 選手の携行品等

(1) 二輪車（競技用として使用するもの）

競技用二輪車は、各選手の持ち込みとする。

但し、原動機付自転車に限り、持ち込みできない場合は貸し出しするので、希望者は事前に申し込むこと。

(2) 運転免許証、競技に適した服装、ヘルメット、乗車靴、手袋等。

乗車靴については、ライディングブーツ、又はライディングシューズとする。

但し、50CCクラスについては、これに準ずるもの着用を認めるが、その場合、アンクルプロテクターを着装すること。

（アンクルプロテクターについては、当日、当協会において貸し出すこととす

る。)

13 参加申込

平成30年6月1日（金）までに、県内各地区交通安全協会に備える「第48回二輪車安全運転宮城県大会参加申込書」により、（一社）宮城県交通安全協会宛に申し込むこと。